

## 小規模事業者持続化補助金「低感染リスク型ビジネス枠」

### 活用オンライン講習会

小規模事業者持続化補助金「低感染リスク型ビジネス枠」は、小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取り組みを支援するものです。

同補助金の概要や申請方法等について、解説した講習会動画を作成しました。

ご自身で申請書作成される際にお役立てください。

#### 【資料ダウンロード】

講習会で使用する資料を下記より事前にダウンロードし、視聴ください。

資料① [https://drive.google.com/file/d/1BK\\_PHaVQKErZe0-DIvAdQqcWwRUucNYc/view?usp=sharing](https://drive.google.com/file/d/1BK_PHaVQKErZe0-DIvAdQqcWwRUucNYc/view?usp=sharing)

資料② [https://drive.google.com/file/d/1U02F0YeZ5K1d4ISSBMHlx0MLz409M4W\\_/view?usp=sharing](https://drive.google.com/file/d/1U02F0YeZ5K1d4ISSBMHlx0MLz409M4W_/view?usp=sharing)

【参考】下記補助金HPより公募要領や申請書式が取得できます。

<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

【配信内容】下記をクリックして、動画をご視聴ください。

【第1部】制度概要等解説 [https://youtu.be/OM\\_epwXBWew](https://youtu.be/OM_epwXBWew) (資料①P2～25)

【第2部】申請書作成方法等解説 <https://youtu.be/7-M24wRTh1Q> (資料①P26～36、資料②)

※1：本補助金の申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

2021年3月末時点で取得に3～4週間程度要しますので、未取得の方は、  
予め利用登録を行ってください。

※2：講習会資料や動画の内容、画像、音声等の二次利用は固く禁じます。

※3：個別相談会へのご参加にあたっては、講習会の内容を参考に、申請書案を作成した上で、ご参加ください。

〈お問合せ先〉

草津商工会議所 中小企業相談所

077-564-5201